

令和元年小布施町議会 9 月会議会議録

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年 9 月 2 日 (月) 午前 10 時再開

再 開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第 14 号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 4 議案第 15 号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 16 号 令和元年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 6 議案第 17 号 令和元年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第 18 号 令和元年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第 19 号 令和元年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第 20 号 令和元年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 10 議案第 21 号 令和元年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第 11 議案第 22 号 令和元年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第 12 決算特別委員会の設置について
- 日程第 13 決算特別委員会委員の選任について
- 日程第 14 議案第 23 号 平成 30 年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 15 議案第 24 号 平成 30 年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 議案第 25 号 平成 30 年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 議案第 26 号 平成 30 年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第18 議案第27号 平成30年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第28号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第29号 平成30年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第30号 平成30年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第22 決算審査報告
- 日程第23 議案第31号 小布施町道路線の認定について
- 日程第24 議会報告第4号 定期監査の報告について
- 日程第25 議会報告第5号 地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第26 議会報告第6号 小布施町土地開発公社の平成30年度事業報告及び決算報告と令和元年度事業計画及び予算報告について
- 日程第27 議会報告第7号 小布施町振興公社の平成30年度事業報告及び決算報告と令和元年度事業計画及び予算報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	寺島弘樹君	2番	水野貴雄君
3番	関良幸君	4番	竹内淳子君
5番	中村雅代君	6番	福島浩洋君
7番	小林一広君	8番	小西和実君
9番	大島孝司君	10番	小淵晃君
11番	関谷明生君	12番	渡辺建次君
13番	小林正子君	14番	関悦子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	竹内節夫君
財務課長	中條明則君	企画政策課長	須藤彰人君
健康福祉課長	林かおる君	健康福祉課長 補佐	永井芳夫君
産業振興課長	西原周二君	産業振興課長 補佐	富岡広記君
建設水道課長	畔上敏春君	教育次長	三輪茂君
監査委員	畔上洋君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山崎博雄	書記	柘津貴子
--------	------	----	------

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

令和元年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要項第4条第2項により、9月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

令和元年小布施町議会9月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

8月15日から16日にかけて、台風10号による風の影響を受け、雁田山沿いの樹園地では桃やリンゴの落下がありました。現地調査の結果、被害額を算出するほどではないということを確認させていただき、ほっとしているところでございます。

本年は、梅雨の低温・長雨やその後の猛暑など、農作物の管理には大変厳しい気候状況と伺います。また、これから本格的な台風シーズンを迎え、農家の皆さんには気の休まらない日が続きますが、大きな災害などないように豊穰の秋を祈念するところであります。

これから台風シーズンを迎えるに当たり、農作物被害のみならず、災害への備えも強化しなければなりません。特に、想定を超える豪雨から引き起こされる河川の氾濫、土砂災害などに対しては、被害を最小限に食い止められるよう、あらかじめ周到な備えを行うとともに、各機関から出される情報を速やかに把握し、的確な情報発信が行われるよう体制を固めてまいります。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。

地方創生事業及びまちづくり等について申し上げます。

今年度進めさせていただいている次期総合計画、総合戦略の策定につきましては、時代の要請に合った戦略を町民の皆さんとご一緒に考え、策定していきたいと考えております。これに向けて7月に基本構想審議会を立ち上げ、策定に係る意見をお願いしておるところであります。また、8月には、幅広く町民の皆さんのご意見を伺うため町民アンケートを実施しております。今後、政策分野ごとの課題と解決策について議論する専門部会の設置や、町民の皆さんがどなたでも参加し、ご意見を述べていただくことができる町民ワークショップの開催などを通して策定作業を進めてまいります。

ふるさと納税は、国が示すふるさと納税の趣旨に沿った運用を心がけ、地場産品による返礼割合を3割以下にした寄附を募っております。現況では、新たに導入したウェブサイト効果などにより、3億円を超えた昨年を若干上回るペースでご寄附をいただいております。

今後も農産物を中心とした感謝特典の充実を図るとともに、地域の未来づくりにご支援いただくふるさと納税ガバメントクラウドファンディング等も活用し、ご寄附を通じて小布施ファンをふやしてまいりたいと存じております。

本年7月から来年度末にかけて、欧州連合、いわゆるEUであります。EUが実施するEU都市と非EU都市がペアとなり、共通の課題解決に向け連携する国際都市間協力（IUC）プロジェクトに参加をいたします。気候変動への対策が世界的な潮流となる中、エネルギー・環境政策について、長野市とともに先進地であるフィンランドのトゥルク市と相互交流を行う中で、再生可能エネルギー等の先進事例を学び、町の将来図の一環につなげてまいります。

官学協働事業については、昨日、東大先端研との共同研究実践活動として、都住コミュニティにおいて「都住の縁側をつくろう 入門編」事業を開催いたしました。

これは、都住地区において行ったコミュニティのあり方に関するアンケートから、地域の皆さんが集える場所が求められており、コミュニティセンターそのものの利活用を見直すことで、今後の地域づくりにつなげることを目的に行ったものであります。六川・中子塚・屋島・清水地区の子供さんたちに向け、地域の方を講師にお招きしてコミュニティセンターの役割についてお聞きをしたり、また、郷土料理を実際に調理するなど地域の食文化を学びとして取り入れ、地域の子供たちはもちろん、学生にとっても学びと交流の場となりました。

今月21日には実践編を開催いたし、どなたもがお集いになれる交流の場をつくりながら、地域の皆さんとコミュニティセンターの未来や新たな活用について考えてまいります。

農業振興、商工振興について申し上げます。

クッキングアップル「ブルムリー」の今年度の収穫が8月25日から始まり、引き続きブルムリーによる果樹産地としての知名度拡大に向けた取り組みを進めております。

地元における消費拡大に向けては、9月6日から16日まで、町内27店舗の皆さんのご協力をいただき、ブルムリーフェアを開催します。

また、都市部における消費拡大に向け、日本橋三越で9月11日から16日まで開催される日本橋三越英国展に小布施ブースを設置し、町振興公社によるブルムリーの出品を行います。あわせて、例年開催いただく新宿高野本店においても、9月17日から10月8日まで小布施ブルムリーフェア開催を予定しております。

これまでの町と新宿高野との取り組みを通じ、9月19日から10月末日まで、小布施フェアとして、高野本店にて小布施産果物を扱った特別イベントを開催いただける運びになりました。小布施のリンゴやブドウなど旬の果物を初め、特産の栗を使用したパフェの提供や、フルーツケーキやサラダなどに小布施の果物を原料として商品提供されるものであり、新宿高野全館を挙げて小布施町農産物をPRしていただく内容であります。

この小布施フェアに提供する果物に関しては、JA初め町内生産者の皆さんのご協力をいただく中で、町農業全体の活性化につながるよう取り組んでおります。新宿高野の持つ集客力や知名度を十分におかりして、農業生産者が一丸となった取り組みとして継続できるように進めてまいります。

農業関係者の皆さんとの懇談において、農地の集積や地域農業の中心となる経営体の役割の重要性と、農家の皆さんが安心して営農できる環境づくりが求められているところであります。これらを実現するためには、農産物の生産性の向上やマーケティングも重要であり、農業問題に関して商工業に関係する皆さんとともに連携して解決をしていくため、9月17日に産業連携意見交換会を開催いたします。基幹産業である農業を発展させ、農産物をブランド化していくために、農商工が一体となったオール小布施の体制づくりを進めてまいります。

河川の整備促進について申し上げます。

千曲川の整備促進につきましては、国土交通省へ千曲川右岸側押羽地籍の盛り土の要請を長く行っており、立ヶ花狭窄部の河道掘削も含め、早期に事業が完了するよう、関係市町村とともに継続して要望を行っております。

町内河川については、今年は今のところ大雨による大きな被害等はございませんが、台風による大雨や局地的な豪雨に備え、計画的に水路改良や雨水浸透ますの設置を行い、下流域

への雨水流出抑制に引き続き取り組んでまいります。

国道403号整備事業の進捗状況について申し上げます。

国道403号の整備につきましては、小布施町国道403号新しい市庭通りを創生する会を毎月開催しており、情報の共有や事業実現に向けた調整・協議等に取り組んできております。昨年度からモデル整備区間として進めてきた中町南交差点から南側100メートル間の用地購入や補償契約を本年度には終わらせる予定であり、来年度末には工事に着手いただける予定となっております。一層事業推進がなされるよう、これからも関係機関ともよく連携をとりつつ推進してまいります。

なお、モデル地区100メートルということでしたが、国のほうからこの区間を350メートルにすると、続けて事業を行っていただける予定となっております。

小布施町低区配水池更新事業について申し上げます。

平成27年度より検討を進めてまいりました上水道配水池の更新事業につきまして、低区配水池の更新事業として、本年7月に公募型プロポーザル方式により募集をしております。今月末までに企画提案書を提出いただき、審査会による審議において請負事業者として適当と認めるときは、10月末には仮契約を締結する予定であります。早ければ11月初旬には議会をまた再開いただき、契約締結に係るご審議を賜りたいと考えております。

なお、竣工につきましては、令和2年12月を予定しており、速やかな事業運営に取り組んでまいります。

福祉、健康づくりについて申し上げます。

敬老の日を迎えるに当たり、ご高齢の皆さんの長寿をお祝いするため、毎月10日より米寿及び白寿以上の皆さんのお宅をご訪問させていただきます。本年対象となる皆さんは、8月末で米寿を迎えられる方が63名、白寿の方が4名、百賀の方が3名、百賀を超える方が9名の計79名の皆さんを予定しております。最もご高齢の方は、103歳をお迎えになっております。

9月18日には、今年度も桂文生師匠を初めとする落語家の皆さんによる敬老ふれあい寄席を北斎ホールで開催いたします。長い間社会に貢献してこられた皆さんのご長寿を心からお喜び申し上げるとともに、これからも健やかに過ごしていただきますようご祈念を申し上げます。

いつまでも安心して住みなれた地域で暮らせるよう、地域の中でできる範囲でお互いに支え合う仕組みづくりが求められております。昨年からの生活支援コーディネーターの協力のも

と、松村自治会の皆さんがみずから進めてこられた支え合いのための協議体であるハッピーライフまつぼっくりによる居場所づくり活動が7月から始まりました。このような町民の皆さんみずから運営する地域の支え合いの仕組みづくりを全自治会に広めるために、引き続き町社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと一体となり、地域の皆さんにお願い、働きかけをしてまいります。

町では、町民の皆さんが積極的に健康づくりに取り組んでいただきますように各種の健康診査やがん検診を行っております。今月26日と27日には結核レントゲン検診を、また、今月下旬から10月上旬には乳がん超音波検診を予定しております。町が昨年度から開始した胃がん内視鏡検診は、県内では最初の取り組みであり、各種がん検診の充実を図るものであります。今後も、各種検診をお一人でも多くの町民の皆さんに受診をいただけるように取り組んでまいります。

精神保健福祉活動として取り組んでおります自殺予防対策については、相談支援を中心に、さまざまな関係機関の皆さんによる支援体制の構築を行っております。特にお子さんに関する相談には、保護者の皆さんの仕事の悩みなどにも応じられるよう、専門家による相談体制の充実を図ってまいります。

8月1日には、さまざまな悩みなどを弁護士・精神科医など専門家が直接お受けする総合相談会を須坂市シルキーホールで開催しました。当日の相談者は26人で、町内からの相談者は3人でした。今後も、心や体の健康問題を初め、経済や就労などの問題にもしっかりと対応できる体制の構築に努めてまいります。

次に、教育、文化について申し上げます。

7月17日に中学2年生が乗鞍岳登山を行いました。登山は危険が伴うため、実施を見合わせる学校が増えておりますが、小布施中学校は3年ぶりに実施しました。実施に当たって、先生方のご尽力はもとよりであります。小布施学園コミュニティスクールの皆さんや、生徒と一緒に山に登りサポートしていただいたボランティアの皆さんのご協力に感謝を申し上げます。苦勞して登った喜びと乗鞍岳の山頂から見た雄大な景色は、中学生の心に残るものと確信をしておるところでございます。

ハーバード大学の教育理念「リベラルアーツ」に学ぶ第7回HLAB OBUSEサマースクールを、8月13日から19日までの6泊7日の日程で、多くの町民の皆さんのご協力をいただき開催することができました。小布施町内の高校生7人を含む全国から集まった50人の高校生を対象に、国内外の大学生の皆さんにより、生きた英語を学びながらの有意義な体験

学習ができたものと思います。全国から、そして小布施から集まった高校生の皆さんの今後のご活躍にご期待を申し上げるとともに、ご協力をいただきました町民の皆さんに心から感謝を申し上げます。

夏休みが終わり、8月21日から小・中学校同時に2学期が始まりました。遅い梅雨明けの後には災害と言えるほどの暑い日が続きましたが、児童・生徒の皆さんは、2学期も引き続き勉強やスポーツに、そして仲間づくりなどに励み、学校生活を楽しんでいただきたいと思います。しております。

きのうと一昨日に総合公園野外ステージにおいて、町民の皆さんで組織する小布施町文化事業活性化実行委員会主催による小布施野外シアター2019「続・福島正則最後の戦い」が上映されました。

この作品は、豊臣秀吉に仕えていた武将・福島正則が、嫡男忠勝が暗殺されたことによって、徳川幕府の重臣・本多正純との戦いに立ち上がる物語であります。キャストとして岩松院の渡辺住職や町民の皆さん、町では教育長なども出演してくださり、2回の公演で2,000人近い大勢の皆さんにごらんをいただきました。

9月7日には、高井鴻山記念館において毎年好評の妖怪夜会を開催します。この開催に合わせて、日本のあかり博物館では妖怪あかりづくりが、北斎館では特別公演として「葛飾北斎とその娘応為親子語り」が、それぞれ同日に行われます。こちらにも大勢の皆さんにお越しをいただきたいと思います。

なお、8月9日には、北斎館入場者が通算900万人を超えました。例えばでありますけれども、広告代理店大手の電通が映画「HOKUSAI」を撮影中であり、今年末にはランクアップいたします。来年世界から公開をされ、その後日本で公開される予定であります。高井鴻山先生の要請で北斎翁の小布施の浪図制作の場面などもあり、世界に続いての日本での公開が大変楽しみであるところでございます。

9月15日にスラックラインワールドカップが総合公園で開催されます。小布施町から出場する選手の活躍と各国の選手の健闘を願うとともに、小布施町にお越しいただいた皆さんと町民の皆さんとの交流が図られることを強く願っているところでございます。

次に、本日提出させていただきました議案について、総括説明を申し上げます。

提出させていただきました議案は、全部改正条例1件、一部改正条例1件、令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算7件、平成30年度一般会計及び特別会計等の決算認定8件、町道路線の認定1件の計18件であります。

小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び関連政令等の改正に伴い、子ども・子育て支援給付の対象となる教育・保育施設や地域型保育事業の運営に関する基準について定める条例について、国の基準と同様の改正を行うものであります。

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令により、名字に変更があった者は、その住民票に旧姓の記載を認めることができることに伴い、印鑑登録にも旧姓を用いられることから、印鑑登録証明を規定する条例の改正を行うものであります。

令和元年度一般会計補正予算（第3号）は、4億6,655万9,000円を追加し、補正後の額を52億4,083万8,000円とするものであります。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金2億円、大規模建設事業資金積立基金積立金2,300万円、小布施ふるさと応援基金積立金に4,935万2,000円、養護老人ホーム入所措置費の増として114万円、道路舗装修繕工事及び道路新設改良工事の増で4,556万2,000円、松川取水口流失事故に伴う復旧経費など河川水路維持費に242万6,000円、水路新設改良の増で3,150万円、国道403号整備に必要な歩道や民有地等の照明のあり方を検証するイベント経費87万7,000円、オリンピック出場を目指す荒井広宙選手を町民挙げて応援するため、山形大会への応援経費39万4,000円、総合体育館の照明改修工事で1,260万円などであります。

歳入は、前年度繰越金の確定により1億8,159万5,000円、地方交付税の額の確定により6,895万2,000円を増額し、臨時財政対策債の額の確定で344万4,000円を増額いたしました。そのほか、小布施ふるさと応援基金繰入金1,260万円、土地開発基金繰入金7,000万円、減債基金繰入金5,850万円、土木債6,640万円等を見込んでおります。

令和元年度国民健康保険特別会計補正予算は、1,493万1,000円を追加し、補正後の額を13億2,656万8,000円とするものであります。

歳入は、平成30年度の繰り越し金額の確定による658万8,000円の増、保険給付費等交付金返還金796万5,000円などあります。歳出は、保険給付費等交付金償還金が3,572万1,000円の減、国保財政調整基金への積立金5,027万4,000円などを見込んでおります。

令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、36万8,000円を追加し、補正後の額を1億5,174万2,000円とするものであります。

令和元年度介護保険特別会計補正予算は、2,982万6,000円を追加し、補正後の額を11億3,698万9,000円とするものであります。

歳入は、繰越金2,710万7,000円、介護給付費交付金89万8,000円、一般会計からの繰入金150万4,000円などであります。歳出は、国庫負担金などの返還金が408万6,000円、予備費2,574万円の増であります。

令和元年度下水道事業特別会計補正予算は、11万4,000円を追加し、補正後の額を4億6,164万7,000円とするものであります。

令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、2,000円を追加し、補正後の額を5,993万7,000円とするものであります。

令和元年度水道事業会計補正予算の主な歳出は、収益的支出では、給水管修繕費や低区配水池更新審査会委員謝礼などで97万9,000円、資本的支出では、栗ガ丘地区配水管布設工事や低区配水池更新事業に伴う用地及び工事費等で2億2,684万8,000円を計上いたしました。

次に、平成30年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算について申し上げます。

一般会計は、歳入総額51億2,740万9,000円、歳出総額48億6,898万8,000円で、前年度と比べ、歳入で1.6%の減、歳出で1.9%の増となっており、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は、2億5,842万1,000円となっております。

令和元年度への繰越事業に充当すべき一般財源は、地域少子化対策重点推進事業費、プレミアム付商品券事業費、水路新設改良事業で930万円となっております。歳入歳出差引額からこれらを差し引いた実質収支額は、2億4,912万1,000円であります。

令和元年度へ繰り越しましたこの実質収支額や交付税等の確定による当初予算との差額を考慮し、後年度の円滑な財政運営を確保するため2億円を財政調整基金へ積み立てたく、今議会に補正予算を議案として提出させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

歳入のうち町税は11億3,640万8,000円で、前年に比べ1.9%、2,143万8,000円の減収になりました。内訳は、個人町民税が前年に比べ1.3%、656万4,000円の増、法人町民税は前年に比べ11.0%、447万3,000円の減、固定資産税は前年に比べ5.0%、2,675万7,000円の減、軽自動車税は前年比4.1%、157万7,000円の増、町たばこ税は前年比3.2%、160万8,000円の増となっております。

地方交付税は15億1,999万円で、前年度に比べ1.7%、2,583万7,000円の減、臨時財政対策債の発行額は1億4,500万円で、前年に比べ13.3%、1,700万円の増で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額は16億6,499万円で、前年に比べ0.5%、883万7,000円の減となりました。

国庫支出金は3億2,123万4,000円で、経済対策分臨時福祉給付金補助金や衆議院議員総選挙費委託料の減などにより、前年度に比べ5.3%、1,804万2,000円の減となりました。県支出金は2億7,645万5,000円で、長野県地域医療介護総合確保基金事業補助金の増などにより、前年度に比べ10.6%、2,641万5,000円の増となりました。

町債は2億6,760万円で、借換債2,410万円、道路・水道整備事業で7,630万円、公園整備事業で1,120万円、高規格救急自動車整備事業で1,100万円、臨時財政対策債1億4,500万円等の発行を行いました。前年度に比べ41.4%、1億8,930万円の減となりました。

歳出は、目的別に見ますと、総務費が11億4,736万9,000円で構成比が23.6%、民生費が13億3,244万3,000円で27.4%、衛生費が1億7,927万7,000円で3.7%、農林水産業費が2億5,085万7,000円で5.2%、土木費が6億4,663万4,000円で13.3%、消防費が2億3,984万3,000円で4.9%、教育費が4億7,418万3,000円で9.7%、公債費が4億834万2,000円で8.4%などとなっております。

普通会計を性質別に見ますと、普通建設事業費などの投資的経費が5億4,438万9,000円で構成比11.2%、人件費が7億6,342万4,000円で15.8%、公債費が3億8,452万6,000円で7.9%、物件費が9億4,736万9,000円で19.6%、扶助費が5億5,311万9,000円で11.4%、繰出金が6億4,975万3,000円で13.4%などとなっております。

次に、水道事業会計を除く国民健康保険、下水道事業など6特別会計の総額は、歳入が30億1,929万7,000円、歳出が28億6,550万4,000円で、前年度と比較をいたしますと、歳入で8.1%の減、歳出で7.5%の減となっております。

国民健康保険特別会計は、総額で12億6,774万1,000円を支出いたしました。その主なものは、療養諸費で6億8,313万4,000円、高額医療費で7,926万6,000円であります。

後期高齢者医療特別会計は、総額で1億4,970万4,000円を支出いたしました。その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で1億4,766万2,000円であります。

介護保険特別会計は、総額で9億399万4,000円を支出いたしました。その主なものは、保険給付費で7億9,706万3,000円などであります。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計は、貸付金の償還のみを行っていましたが、平成30年度をもって現年度分の貸付金の償還が完了したため、平成30年度をもって特別会計を閉鎖いたしました。

下水道事業特別会計は、汚水・雨水管渠の清掃等、下水道施設の機能を維持するため、適正な管理を行いました。また、未加入世帯の加入促進を図り、各家庭からの接続による水洗

化率は、平成30年度末で96.1%となっております。

農業集落排水事業特別会計は、北部、雁中処理場、汚水マンホールポンプ等施設の適正な維持管理を行いました。北部、雁中処理場の維持管理に2,774万円、老朽化した農業集落排水処理施設・管渠等の機能診断業務で400万円を支出しました。水洗化率は、平成30年度末で96.4%となっております。

水道事業会計は、建設改良費の総事業費は1,297万3,000円で、伊勢町・中央・矢島・雁田地区で配水管布設替え等の工事を行いました。水道事業の年間有収水量は115万1,000トンで、収益的収支では5,966万4,000円の利益を上げることができました。

町道路線の認定は、民間事業者の方による宅地造成事業により整備された道路2路線を町道として認定するものであります。

以上、議案について総括説明を申し上げます。よろしくご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。

なお、9月会議最終日に人事案件の追加提出を予定させていただいておりますので、こちらでもよろしくご審議をお願いいたします。

以上であります。ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で、町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

専決処分のお知らせをいたします。専決処分の内容は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承ください。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

13番 小林正子 議員

1番 寺島弘樹 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

9月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

関谷議会運営委員長。

〔議会運営委員長 関谷明生君登壇〕

○議会運営委員長（関谷明生君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

9月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から9月20日までの19日間とすることに全員一致で決定いたしましたことをご報告いたします。

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。9月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長報告のとおり9月20日までの19日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、9月会議の審議期間は19日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第14号及び議案第15号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第3、議案第14号及び日程第4、議案第15号は条例に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第14号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第14号の説明が終わりました。

続いて、議案第15号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第15号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号及び議案第15号は、お手元

へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号及び議案第15号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第5、議案第16号 令和元年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第16号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第16号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第16号は、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第17号～議案第22号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第6、議案第17号から日程第11、議案第22号までは、令和元年度小布施町特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第17号から議案第19号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第17号から議案第19号までの説明が終わりました。

続いて、議案第20号から議案第22号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第20号から議案第22号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第17号から議案第22号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎決算特別委員会の設置

○議長（関 悦子君） 日程第12、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第23号 平成30年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について及び議案第24号から議案第30号までの平成30年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審議を期すため、議長及び監査委員を除く12名をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定をいたしました。

◎決算特別委員会委員の選任

○議長（関 悦子君） 日程第13、決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において

寺 島 弘 樹 議員	水 野 貴 雄 議員	関 良 幸 議員
竹 内 淳 子 議員	中 村 雅 代 議員	福 島 浩 洋 議員
小 林 一 広 議員	小 西 和 実 議員	大 島 孝 司 議員
関 谷 明 生 議員	渡 辺 建 次 議員	小 林 正 子 議員

以上12名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました12名の議員を決算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました12名の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第14、議案第23号 平成30年度小布施町一般会計歳入歳出決算認

定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 中條財務課長、説明の途中ではありますが、昼食のため休憩したいと思います。よろしくをお願いします。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第23号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号は、先ほど設置されました決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第23号は決算特別委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第24号～議案第30号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第15、議案第24号から日程第21、議案第30号

までは、平成30年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第24号から議案第26号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第24号から議案第26号までの説明が終わりました。

続いて、議案第27号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第27号の説明が終わりました。

続いて、議案第28号から議案第30号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第24号から議案第30号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対して質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号から議案第30号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第24号から議案第30号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎決算審査報告

○議長（関 悦子君） 日程第22、決算審査の報告を行います。

監査委員に決算審査の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから、平成30年度のそれぞれの決算に対する審査意見を申し上げたいと思います。

申し上げる前にちょっとお伝えしておきますけれども、私、このところ目が十分じゃなくて、読むときに読み間違えたり、数字をちょっと誤ってお話しするところがあるかと思えますけれども、その辺はご容赦願いたいということと、それから説明については、先ほど来、数字の細かい説明がありましたけれども、万円単位でお話をさせていただきます。それから、もう一つは、先ほど来、町長を初め、課長、次長からそれぞれ子細に決算の内容について説明がありましたので、できるだけ私のほうからは抜粋したところでお話をさせていただきたいと、このように思いますので、あらかじめお断りを申し上げておきます。

それでは、お手元の意見書に基づきまして報告をさせていただきます。

1 ページですけれども、平成30年度の一般会計及び特別会計の決算審査を行った結果は次のとおりである。

1 番目として、審査の概要です。

審査の期日は、平成元年7月12日から8月2日までの間に行いました。

審査の場所は、役場とその出先機関でございます。

3 番目、審査の対象ですけれども、平成30年度小布施町一般会計歳入歳出決算、同じく平成30年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか、下にあります5つの特別会計、そして平成30年度小布施町水道事業会計決算、そして地方自治法第233条第1項に規定する書類、これは関係する全ての証拠書類でございます。それから、地方自治法第241条第5項に規定する書類、これは基金の運用状況を示す書類ということで、これらを審査の対象いたしました。

2 番目、審査の主眼点ですけれども、各会計の各会計の歳入歳出、同事項別明細、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況等に関する計数、帳票、証拠書類、事務処理等について審査をいたしました。

2ページから各決算がございませう。先ほど申し上げたとおり重複しますので、表題のみお話をさせていただきますと思います。

審査の結果の(1)としては、各会計の歳入歳出決算総括ということで、一般会計から水道事業会計まで、ごらんのとおりの金額になっております。

(2)番目は、平成30年度一般会計・特別会計款別前年度比較表でございませう。一般会計については記載のとおりでございませう。あえて申し上げますと、1つ、平成30年度の町税ですけれども、個人住民税につきましては、予算に対して4,000万円ほど多く集まっている状況でございました。

続いて、3ページに入りますけれども、歳出のほうでは、総務費は、先ほどもありましたけれども、予算に対してマイナス6,200万円、民生費はマイナス7,800万円というような数字が見られました。歳入歳出の執行率ですけれども、これについて予算の執行率は93.9%ということで、前年が約90%でございました。予算の範囲内ということも含めてお話をさせていただきます。

4ページにまいります。国民健康保険特別会計、これは先ほど林課長のほうからお話がございました。歳入歳出それぞれ説明があったとおりでございませうので、ご確認というか、お話をさせていただきました。

続きまして、5ページ、後期高齢者医療特別会計、それから6ページの介護保険特別会計につきましても、先ほどの説明のとおりでございませう。

7ページ、5番の同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計の歳入歳出、これも次長のほうから説明がございましたので、省略させていただきます。

7ページの6番、下水道事業特別会計、めくっていただきまして、8ページの農業集落排水事業特別会計、そこまでの特別会計も、畔上課長のほうから説明があったとおりでございませう。

9ページの水道事業会計について、収益的収入及び支出から資本的収入及び支出等々説明がございましたが、そのとおりでございませう。

10ページにまいります。一般会計歳入歳出決算についてでございませう。

上から3行目、先ほどと同じですけれども、実質収支2億4,900万円ということでございましたので、その分だけ報告させていただきます。

イのところの町税ですけれども、この中で固定資産税がマイナス2,600万円云々になります。これも先ほど話があったんですが、評価替えというのと、前年度、29年度にちょっと特

別な要因がありましたので、それで増えた分がことしになって減っているというような数字になっているところがございます。

飛びまして、10ページの下のほうのケに入ります。

予算との対比ということで、歳入歳出予算合計51億8,300万円に対して歳入合計は51億2,700万円、マイナス5,600万円、歳出合計は48億6,800万円、3億1,400万円となって、不用額が3億円生じたということがございます。これによって、行政運営の執行について、効率的、継続性が保たれた適切な運営がなされたものと評価いたしましたということがございます。

次に、11ページにまいります。シのところでございます。

一般会計に属する基金の総額でございますが、11億7,300万円で、前年度より1億7,600万円の増でございました。基金の運用状況は、土地開発基金が1億3,600万円、育英金貸付基金1億5,500万円、公会堂耐震改修資金貸付基金が6,000万円というような運用の状況でございました。

次に、4番目として、国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。

これにつきましては、アのところでは、先ほどと同じく、5行目になりますか、差引額は7,500万円、黒字ということがございます。

エのところまいります。決算を通してということで、3行目、最終の実質収支額で7,500万円を生じることになった。将来に向けて予断を許すものではないが、好結果となったというふうに判断したところがございます。

あと、次の後期高齢者医療特別会計から介護保険特別会計等については省略させていただきますが、12ページ、7番目の同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計の歳入歳出決算でございますが、イのところがございます。

財産関係について債権がございましたが、不能欠損処理を行い、同和地区住宅新築資金等貸付金が600万円、基金は特別会計廃止のため、同和地区住宅新築資金等貸付事業積立金180万円を全額取り崩し、基金残高はゼロ円であるということがございます。

8番目の下水道事業、それで9番目の農業集落排水事業特別会計については省略させていただきます。

それから、13ページにまいります。水道事業会計決算の状況でございます。

これも先ほどる説明がございました。全体として、給水収益は前年とそんなに変動もあるわけではございませんので、順調に進んでおりますし、それから、イの一番最後のところ

ですけれども、最終的当年度純利益は5,900万円となっているということでございます。

11番目の財務分析比率でございます。

それぞれの指標がございまして、主な財政指標として経常収支比率が89.1%と前年とほぼ同じ、実質公債費比率7.7%、これもほぼ同じ、実質収支比率が8.4%ということ。それから、第三セクター等の負債も含めた町の将来にわたる負債の規模を示す将来負担比率は、将来負担額を充当可能な財源が上回っているため数値はなく、皆減となっております。また、財政指数は0.43%でほぼ前年同様の数値ということで、いずれにしても、是正・改善を求めて特に指摘するような数値、これらについては見受けられませんでした。

その下のまとめのところですが、健全な財政運営のために長期的視野に立ち、緊急性、安全面など、優先順位を考慮した計画と事業を進めるとともに、常に財政シミュレーションを行い、最少の経費で最大の効果を挙げるために一層の経営努力を期待します。

以上、平成30年度の一般会計、国民健康保険特別会計ほか5件の特別会計、そして水道事業会計について審査いたしました結果、決算数値に異常はなく、正確であったことを認めました。

小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、小湊 晃。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 以上で監査委員の報告が終わりました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第23、議案第31号 小布施町道路線の認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第31号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第31号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第31号は総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議会報告第4号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第24、議会報告第4号 定期監査の報告を行います。

事務局職員が朗読をいたします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから、平成30年度定期監査につきましてご報告を申し上げたいと思っております。決算審査と並行して行った監査でございます。

1 ページのほうからお話をさせていただきます。

1 番、監査の対象と範囲でございます。主として平成30年4月1日から平成31年3月31日までに執行された事務に関し、地方自治法第109条第4項の規定に基づく財務に関する事務、経営に関する事業の管理状況を監査いたしました。

2 番目、監査の期日及び実施部署です。7月12日の小学校、中学校から8月2日の備品検査・現場検査まででございます。

3 番目として、監査の方法ですが、今回の監査は、町部局及び教育委員会を含む全ての課等を監査対象とし、財務に関する事務が関係法規及び予算に基づき適正に執行されているか、また、事務事業等が効率的、効果的に執行されているか等について実施いたしました。

監査に当たりましては、書類を検査するとともに、事務執行の考え方、課題等について関

係職員から説明を聴取したところでございます。

4番目として、監査の結果でございます。

対象とした町部局及び教育委員会を含む全ての課等の事務はおおむね適正に執行されていたが、これから述べます事項については、改善、検討の必要があると認められたので、適正な措置を講じられたいということで、2ページにまいります。

それぞれの指摘事項でございます。抜粋してお話をさせていただきたいと思っております。

全体の共通事項、アの財政状況についてです。

これにつきましては、普通会計の基金についてですが、3行目、基金総額では11億7,300万円で、1億7,400万円増加しているという状況。国保会計では、財政調整基金は3億629万円で1億2,693万円増加しており、医療費の抑制及び過去の税率の引き上げが影響していると思われるが、平成元年度、今年度からは税率改正に伴い、取り崩しが予定されているところということでございます。

今後、公共施設の老朽化に伴う長寿命化が大きな課題となっており、予定されている修繕工事等で多大な経費が必要と予想され、また、少子・高齢化などによる扶助費を初めとする社会保障費が増加傾向を示しており、加えて人口減少による歳入減少が見込まれることから、さらに厳しい財政運営が続くと思われる。将来展望を見据えた財政の構築を図っていただきたいということでございます。

イとして、決裁文書等の事務管理についてです。

各種文書について、受付・起案・決裁の日付、決裁権限、内容等を精査するに、支出負担行為の起案日付が他の関係書類と不整合であったり、添付書類の不備、支出伝票における債権者の誤り等が散見されました。安易に考える決裁者がおり、その姿勢が問われる。誤った文書が住民に送達等され、問題が起きてからでは遅いのではないかとということでございます。

次に、ウの各種制度の住民への周知についてです。

監査全体を通じての感想の部分になりますが、福祉サービス、産業振興、商工業支援制度など、町の行政サービスは多岐にわたって行われている。サービスを受ける側の住民は、変化する生活状況により申告・申請漏れが生じかねない。住民に不公平感や不信感を与えてはならず、よって、これらの制度を広く周知する必要があるということで、まとめのほうで、各課で持つ各種の制度を取りまとめたチラシ等を作成・配布することなどを検討していただきたいということでございます。

次に、未納に対する対応についてでございます。

4行目になりますか、平成30年度中に滞納プロジェクト会議が、これは2回ですが、開催されておりますが、横断的な対策が徹底されていないことから未納対策にはつながっていない。組織全体の課題としてプロジェクト会議の充実を図る必要があります、理事者の出席などの検討も図って、ある程度のプレッシャーをかけながらしっかりした対応をお願いしたいということです。

また、各課で管理している貸付金や諸収入等の未納額、皆さんご存じかと思うんですけども、ごみ処理の代金があったと思うんですが、これについてもプロジェクト会議の議題とするなど、情報共有を図っていただきたいということでございます。

未納額の全体は記載のとおりで、合計のところでは前年より1,000万円ほど減っておりますが、これは同和地区の貸付金等の部分が1,000万円ほどの不納欠損ということで、それがこの数になってあらわれていることだと思います。

ただ、自分は感じるんですけども、米印にあります、平成30年度末、町税及び国保税未納者実人数317人となっていると思います。考えるに、317人イコール310世帯としたら、小布施町は3,000世帯ですから、1割近いというふうに考えることも一つの見方であるんじゃないかなというふうに思ったところでございます。

次のボランティア活動の醸成については、またお読みいただければと思います。

次の財政支援団体についてです。

財政支援を行っている団体について、各種団体からの決算書の作成・報告が行われており、その用途について特段問題は認められなかった。ただ、一部の差引残高がゼロであったり、会計責任者や監査の手続が不明瞭、全額補助金による運営、金額の不突合等の決算書が散見された。漫然と受理するのではなく、担当部署でのチェックや指導も必要だということでございました。

4ページにまいります。

今度は各課各係での指摘事項でございます。

総務課のところで、アは役場組織の充実になっておりますが、下から3行目、令和2年度から非常勤職員の処遇改善の会計年度任用職員制度が導入され、人件費の増額が予想されるが、住民サービスに影響がない体制づくりを図り、役場組織の充実に努めてほしいということでございます。

次の人事評価制度の運用についてですが、職員の意識改革と能力開発を目標に職員研修を実施してきており、これとあわせて人事評価制度も行われているところでございます。この結

果として実質的中身の充実が図られているかどうかを明確に検証すべきと考えますが、具体的には、評価点が画一的では意味がないんじゃないかな、効果なしと言えるのではないかと
いうふうに思いました。

次のウとエにつきましては省略をさせていただきます。町政懇談会については、またお読みいただければと思います。

5 ページの財務課の財政係です。

財政の健全化と予算規模の拡大についてということで、これはこの表題のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

次のイのところ、公共施設個別施設計画についてです。

これにつきましては、管理計画書の作成を見たところでございますが、全体像として捉えているところは理解したつもりでございます、私なりには。ただ、具体的に施設の維持・修繕・管理を確実に進めるには、さらに相当な困難が予想されるのではないかと。5年先、10年先等の期限を具体的に設定する作業が必要であり、施設によっては早急な対応も要求されている。住民の生活を守る生活基盤整備の課題に果敢に取り組んでほしいということです。

税務会計係、適正公正な課税客体の把握については、記載のとおりでございます。

6 ページの企画政策課企画係です。

太陽光パネル設置検討調査委託についてでございます。

おぶせ交流館に設置された太陽光パネルについて、設置検討委託料が39万円ということで、パネル設置料が86万円の支出であって、景観と調和を図る調査研究のもとでの設置であった。ただ、この調査研究を受けて、町は公共施設の屋根貸し事業へ展開を図ったところでございますが、設置施設の決定にこの検討が十分に生かされていないものと思われる。調査研究が今後の再生可能エネルギー事業の推進に発展することを期待したいということでございます。

次のふるさと納税は、先ほど来、お話がありました。頑張っていただけたものと理解しております。

ウのおぶせ交流館についてはお読みいただければと思います。しっかり活用していただきたいということでございます。

次の定住交流係、地域おこし協力隊の活動について、これも積極的な活動に期待したいということでございます。

7 ページにまいります。

福祉係の複合型介護施設の運用についてということでございます。

昨年の6月に運営開始となりました複合型介護施設は、その運営が指定管理のNPO法人パウル会に委ねられているが、運営状況は順調との報告でございました。実際伺ったところでも良好というふうな報告をいただいております。ただ、住民監査請求がございました際に指摘させていただきました民間業者等との連携と、その経営圧迫を極力避けるように再度対応を促したい。これにつきましては、社協も相当の影響は出てきているというふうに見られるところでございます。

次のイの児童手当・福祉医療等の給付事務については、またお読みいただければと思います。

次の地域包括支援センターのところでございます。

地域で支え合う協議隊について。地域で支え合う協議隊の設置を目指すが、進捗状況におくれがある。地域での理解者などを積極的に募って早期体制づくりをお願いしたいということで、これも成果説明書を読んでいなくてすみませんが、やはり包括支援センターにも相当相談数の増加が見られております。ちなみに、前年度が2,372件だったんですが、30年度は2,730、2,300から2,700件へ増加ということで、相当相談件数がふえております。充実をお願いしたいということです。

次、住民係、環境美化委員の先進地視察についてということで、これはまたお読みいただければと思います。

次の健康係、特定健診受診率についてです。

3行目にありますけれども、平成30年度の受診率は44.2%と、昨年比6.6%低下している状況にある。しっかり住民の皆さんをフォローして、60%という目標があるわけです。それに向けて動いていただければと思います。

次、8ページですけれども、住民の健康福祉を守る職員への配慮についてということです。

これも私は強く感じたところでございますが、保健師等の退職による入れかえにより、人材不足はどうしても補えない状況が続いている。専門的な知識を有するスタッフの充実や保健師等の確保を優先的に行っていただきたいということでございます。

9ページにまいります。

農業振興係・産業政策係の新規就農者の支援についてでございます。

記載のとおりでございますけれども、後段にありますけれども、一元管理というか、台帳管理で、現在13名ですけれども、しっかり彼らのフォローを行っていただきたいということでございます。

次のイの農地最適化交付金については省略させていただきます。

次の商工振興係、アの商業及び観光関連事業についてです。

商店街活性化、空き店舗対策、観光案内、観光施設管理等の事業について、それぞれの政策課題を掲げているんですが、現実的な対策行動に踏み込みが乏しく、係でもそのように捉えているようでございますが、関連事業者と十分な対話と協議を重ね、現実的・効果的支援を講じていくことが必要である。先ほど、町長の冒頭の挨拶のところでこれについてコメントがございましたので、一安心したというふうな状況でございます。

10ページにまいります。

建設管理係、雨水排水対策、イとして除雪費用、ウとして町道及び水路等の改良事業等についてでございます。それぞれですが、予算立てをもう少し最初からしっかり組まれたらいいのかなということで、イとウについてはその辺をちょっと記してあるところでございます。

次、都市計画係のアの千曲川河川公園桜堤のネームプレートの管理についてでございます。

この堤の桜については植栽から20年を経過しており、町のさらなる観光資源として期待されるものであります。私も大好きな桜堤でございます。最近、この一部に立ち枯れが目立ち、植えかえを相当な費用をかけて行われてきているが、今後も同様の状況が続くものと思われる。現に目立っております。ただ、この植えかえ費用等は町の負担で、木にかけられたネームプレートは永久的ということに問題があると思われませんが、これからの管理を含め、検討を要するものと思われたところでございます。

あと上下水道の低区配水池更新事業について、その下のイの水道管の劣化と地下水の確保について、これについては先ほど説明もあつたりしましたので、アについては特に説明がありましたし、イについてはまたごらんいただければと思います。

11ページの教育委員会子ども支援係です。

アの育英金貸付基金残高と台帳の差異についてということで、これも昨年、300万円の差があるということでご報告させていただいたわけでございますが、私のほうも十分な指導ができなくて、また持ち越しということの結果になっております。

イの放課後児童クラブの運営等については省略させていただきます。

次の保育園・幼稚園・エンゼルランドセンターでございます。

保育士・教諭の確保について。先ほどの健康福祉のほうと同じで、要員確保が非常に大変だなということでございます。

次のイのエンゼルランドセンターの運営についてですけれども、町外利用者の登録者の割

合が何と95.8%ということでした。その事業費も前年より約140万円の増となっている。担当職員の不足もあることから、ファミリーサポート事業の会員の登録などを町外者の方にも積極的に働きかけ、ある程度の負担を強いることも検討する必要があると考えられる。よく近隣の市町村へ行ってこいという話もございますけれども、ちょっとこんなことをコメントさせていただきました。

生涯学習係ですが、文化体育館の設備修繕については省略させていただきます。

次の「知られざる北斎」の冊子作成についてでございます。

これに約400万円使われておりました。これについては町内全戸に無償配布されました。本件の全戸無償配布の取り組みについては、以前にも、需要の少ないと言っては語弊があるかもしれませんが、このような作成を指摘した経過がございますが、町民からは疑問の声が多数聞かれました。希望者等への配布というのができるかどうかわかりませんが、その辺も含めたところで検討していただいたほうがよかったのではないかなと思いました。

12ページ、ゆるキャラについては省略させていただきます。

13ページ、最後、監査の総括ですが、読ませていただきますと、この決算審査においては、従来と変わりなく、町の財務に関する事務の執行及び経営に関する管理等が住民福祉の増進、事務事業の効率性、経済性、有効性、組織及び運営の合理化等に努め、規模の適正化が図られているかを主体に調査・検討を精密に行いました。

その結果の概要は先ほどお話しさせていただいたとおりであり、行政運営全般は、当初の予算・計画に沿い堅実に行われ、その結果はおおむね健全なものと認められました。また、決算審査においてはということで、先ほどご報告させていただいたとおりでございます。

最終的なまとめの意見の1番目として、現在の人口減少社会において高齢化が進む中、福祉政策を主に、さまざまな課題や懸案事項があつて行政コストが増大する一方であるが、その資源は限られている。こうした状況下であるが、小布施町がさらに輝けるまちづくりを目指し、各種政策に果敢に取り組んでいただきたいということです。

2番目、国が進める働き方改革や来年度から始まる非常勤職員の処遇改善の会計年度任用職員制度による人件費の増大が懸念される一方で、町職員の人手不足が喫緊の大きな課題となっています。外部委託では解消できない点も多く、要員確保には給与の待遇向上や事業の再見直しも必要かと思われる。

3番目として、行政サービスを確実に遂行するに当たっては、私なりのあれですが、最近の新聞の投稿欄でよく目にすることではございますが、年代を問わず、相手の気持ちを大切

にする思いやり、誠実な対応、感謝の気持ちを忘れないといったことが今の社会に要求をされているというふうに思います。担当部署によっては難しい対応が課せられているが、管理者は一緒になって相談・対処されたいということです。

以上であります。日々変化する現在社会に対し良好な職場環境を築き上げ、そして多種多様な施策を自主的、総合的に推進し、住民から信頼される公正にして効率的な行政運営がなされることを切望いたします。

私どもも今後において、町民に信頼される監査の実施に向けてさらに精進し、一層公平妥当な監査を行ってまいります。関係する皆様の温かいご支援、ご協力を切にお願いいたします。

小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、小淵 晃。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって定期監査の報告を終わります。

◎議会報告第5号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第25、議会報告第5号 地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を行います。

事務局職員が朗読をいたします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

これをもって地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を終わりにいたします。

◎議会報告第6号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第26、議会報告第6号 小布施町土地開発公社の平成30年度事業報告及び決算報告と令和元年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員が朗読をいたします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

◎議会報告第7号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第27、議会報告第7号 小布施町振興公社の平成30年度事業報告及び決算報告と令和元年度事業計画及び予算を報告いたします。

事務局職員が朗読をいたします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、決算特別委員会の委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長・副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時・場所を定めて委員長の互選を行わせるとの規定により、招集日時は本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時31分